

## 会議録

会議の名称	第4回総合型放課後事業委託事業者選定審査会
開催日時	令和4年11月27日(日) 午前10時30分～
開催場所	枚方市役所 4階 第3、4委員会室
出席者	会長：本多重夫 副会長：大森布実子 委員：後閑容子、坂口孝司、富岡量秀
欠席者	なし
案件名	(1) 合議 (2) 答申 (3) その他
提出された資料等の名称	資料15 採点表集計 資料16 評価コメント(案) 答申書(案)
決定事項	・委託契約予定事業者の選定、答申 ・資料、会議録の公表方法についての確認
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開、枚方市情報公開条例 第5条 第6号に基づく
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	教育委員会 学校教育部 放課後子ども課

## 審 議 内 容

### 【会長】

定刻となりましたので、ただいまから、第4回総合型放課後事業委託事業者選定審査会を開会します。

まず、委員の出席状況及び本日の進め方等について、事務局から御説明をお願いいたします。

### 【事務局】

本日の出席委員は5名で、全員御出席をいただいております、会議として成立することを報告させていただきます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしておりますのが、次第と、資料15採点表集計、資料16評価コメント（案）、そして第2回の審査会の会議録（案）でございます。不足資料はございませんでしょうか。

なお、委員の皆様にお持ち頂いている、これらの資料一式につきましては、本日の審査会終了後、事務局において回収し、処分させていただきますのでよろしくお願い致します。

### 【会長】

それでは、案件に移ります。 案件（1）「合議」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

資料15をご覧ください。まず上段、事業内容における審査内容の各事業者の得点を示しています。各委員からいただいた得点を合算しております。

中段には委託料の得点化、下段が総合点になります。

（各エリアの団体ごとの内容評価点、委託料換算点、総合評価点を読み上げ）

以上のことから、北部エリアは申請団体④の株式会社明日葉、中部エリアは申請団体③株式会社テノ・サポート、南部エリアは申請団体①株式会社セリオ、東部エリアは申請団体④の株式会社明日葉がそれぞれ委託契約予定事業者となっております。

委託契約予定事業者は資料の一番下に丸をつけておりますので、ご確認ください。

（異議なしと確認）

### 【会長】

それでは、内容審査において高得点だった団体は、委託料を踏まえても候補者となって、委託料の点数は順位に影響与えていないということですね。

委員の皆様、ご意見、ご質問ございますか。

(異議なしと確認)

確認ですが、申請団体③株式会社テノ・サポートは、全エリア応募いただきましたが、結局1エリアだけですが大丈夫ですか。

**【事務局】**

確認しております。

**【会長】**

それでは、採点の結果、北部エリア及び東部エリアについては、【株式会社明日葉】中部エリアについては、【株式会社テノ・サポート】南部エリアについては【株式会社セリオ】を委託契約予定事業者として選定することにご異議ございませんか。

(異議なしと確認)

**【会長】**

異議なしと認めます。それでは、北部エリア及び東部エリアについては、【株式会社明日葉】中部エリアについては、【株式会社テノ・サポート】南部エリアについては【株式会社セリオ】を委託契約予定事業者として選定することとします。

**【事務局】**

ありがとうございます。

つづきまして、評価コメントについて、ご説明させていただきます。

各委員の皆様から頂いた、各事業者ごとの評価コメントについて、まとめさせていただいたものが、資料16「評価コメント(案)」になります。ご覧ください。

(資料16を読み上げ)

**【会長】**

それぞれの委員からのコメントを事務局でまとめたという理解でよろしいでしょうか。こういったまとめ方になっていますが、委員の皆様、修正・ご意見等ございませんか。

(委員一人ひとりに確認し異議なしの旨確認)

いい点・今後頑張っていたきたい点分けて書かれているということですね。

MK Iさんの最後の部分はいいですね、もっと経験を積んで、さらに体制を整え組織を充実させて、次回頑張ってください、というのが非常にいいコメントだと思いました。

**【委員】**

MKIさん以外の他の団体は、全国的に展開された、組織された団体ですが、この団体は地域に密着して、これから活躍しようという団体なので、こういった団体は大切にしていきたいと思えますし、これから育てていくということも課題です。今回選ばれなかった団体も頑張っ、次に選ばれる団体になる、ということも考えなければならぬと感じます。

**【副会長】**

全体的に全員の意見が集約されていて、よかったですと思います。

**【会長】**

それでは、この内容で「評価コメント」とさせていただいてよいでしょうか。

(異議なしの旨確認)

続きまして、案件(2) 答申について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

恐れ入りますが、答申書(案)として作成致しましたのでご参照下さい。  
当選定審査会における合議結果についての教育委員会への答申となっております。

(答申書(案)の内容をすべて読み上げ)

**【会長】**

事務局からの説明に対しまして、何かご質問等ございますか。  
委員の皆様、他にご意見等ございますか。

(異議なしの旨確認)

それでは、答申とさせていただきたいと思えます。

(異議なしの発言)

それでは、署名をさせていただく形ですね。

**【事務局】**

ありがとうございます。  
それではここで、本多会長にご署名をいただきたいと存じます。

(署名)

それでは、選定審査会を代表して、本多会長より教育委員会へ答申書を手交していただきたいと存じます。

(会長より、位田学校教育部長へ答申書を手交)

**【事務局】**

ありがとうございました。

**【会長】**

続きまして、案件（3） その他について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

第1回審査会でご確認いただきました提出資料の取り扱いでございますが、枚方市情報公開条例第5条の規定による非公開情報が含まれるもの、すなわち、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるもの」に該当するとして、答申をいただくまで非公開としてきましたが、本日答申をいただきましたので、今後、ホームページ等で公表してまいります。なお、資料のうち、委員名簿につきましては、すでに第1回審査会終了後、市HPに公表させていただいており、あわせてご報告させていただきます。

**【会長】**

提出資料については、今後公表するとのことですが、公表する資料は会議録も含めてという考え方でよいのでしょうか。

**【事務局】**

おっしゃるとおりでございます。

**【会長】**

提出資料の公表は、できているところまでを分けて公表するよりは、すべての資料が揃った時点で、一括で公表した方がよいのではないかと考えていますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なしと確認)

それでは、提出資料についてはすべての資料が揃った時点で、一括で公表という形をお願いしたいと思いますが、第3回、第4回の会議録については、事務局でまとめていただいて、各委員の皆様への確認もしていただく必要があり、年末年始も重なるので、それなりの時間はかかりますよね。

**【事務局】**

おっしゃっていただいているとおりでございます。

第3回、第4回審査会の会議録につきましては、速やかに取り組んでまいります。相応のお時間をいただければと考えております。

#### 【会長】

わかりました。それでは、第3回、第4回審査会の会議録が固まり次第、資料を一括で公表していただく形でどうかと思いますが、委員の皆様、何かご意見等はございますか。

(異議なしと確認)

それでは、公表に向けてよろしく申し上げます。委託契約予定事業者等への連絡や関係機関への通知はいつされるのでしょうか。

#### 【事務局】

資料に関しましては、速やかに会議録作成に取り組み、委員の皆様にご確認いただいたのち、速やかに公表してまいります。また、委託契約予定事業者等への連絡や市議会や教育委員会委員等関係機関への通知は明日以降できるだけ速やかに送付いたします。

#### 【会長】

わかりました。

案件については、以上で終了致しました。事務局より申し上げます。

#### 【位田部長】

本来ならば教育長からお礼のごあいさつを申し上げるところでございますが、教育長に変わりました。この場を借りて一言ごあいさつ申し上げます。委員の皆様におかれましては、本日までの4回にわたり、大変ご多忙の中を終始熱心にご議論をいただきまして誠にありがとうございました。特に、皆様方からいただいた評価のコメント内容を見させていただきますと、皆様方の本事業趣旨への温かいご理解や事業者に対する期待等、細部にわたり行き届いたご配慮をいただき、深く感謝申し上げます。次第でございます。

令和5年4月から、全ての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため市内すべての小学校において総合型放課後事業を実施するにあたり、本日、4エリアすべての委託校22校の選定に対する答申をいただきました。

この事業を進めるにあたり、子どもたちが安心して過ごすことができる場所があるということは、児童にとっての“居場所”が存在することを意味し、そこに行けば自由に過ごすことができ、共に遊ぶことができる友だちがいる場所を整備することが、豊かな放課後環境整備の第一歩であると考えております。

本日いただいた答申に基づき、今後、速やかに教育委員会として、総合型放課後事業の委託契約予定事業者として決定するための手続きを進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、今後とも、本市における児童の放課後環境の充実のため、引き続きお力添えをいただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

**【会長】**

委員の皆様、貴重なご意見をいただきまして、また、議事進行に協力いただきまして、非常に楽しく議論いただけたと思います。本当にありがとうございました。

事務局においても、普段多岐にわたる業務を行っている中で、迅速に資料等対応いただきましてありがとうございました。

**【事務局】**

会長、副会長をはじめ委員の皆様、総合型放課後事業委託事業者選定審査会の運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。真に有り難うございました。

**【会長】**

お疲れさまでございました。